

# JCHO 横浜中央病院感染管理指針

## JCHO 横浜中央病院感染管理指針の目的

独立行政法人地域医療機能推進機構横浜中央病院（以下「当院」とする）では、医療関連感染防止を講じるにあたり、以下の基本指針を基に組織全体として対策に取り組み、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図る。

### 1. 医療関連感染対策に関する基本的な考え方

医療関連感染とは、医療機関（外来を含む）や療養型施設、在宅医療等のさまざまな形態の医療サービスに関連し、患者が原疾患とは別に新たに感染症に罹患したこと及び医療従事者等が医療機関内において感染に罹患したことをいう。

医療関連感染は、医療サービスを受ける過程や提供する過程で感染源（微生物を保有するヒトや物）に曝露することにより発生する感染症であり、患者のみならず医療従事者や訪問者など医療サービスに関わるあらゆる人に起こりうるものである。

当院の医療関連感染対策は、以下の点を理解し実践する。

- (1) 医療機関内においては、感染症の患者と感染症に罹患しやすい患者とが同時に存在している。
- (2) 手厚い医療的ケアを行うことで、必然的に生じる患者・職員への感染症の伝播リスクを最小にする努力が必要である。
- (3) すべての患者が感染症を持つ可能性を考慮し、かつ感染症に罹患する危険性を併せ持つと考えて対処する「標準予防策」の観点に立った医療行為を実践する。
- (4) 感染症ごとに必要な感染経路別予防策も併せて実施する。

### 2. 医療関連感染対策のための組織に関する基本的事項

「JCHO 横浜中央病院感染管理対策の基本指針」を実践し、かつ、患者および来院者、医療従事者の感染からの保護、医療従事者の感染に対する知識と技術の向上、可能な限り費用対効果を考慮の上、これらの目標を達成することを目的として、院内感染対策委員会、感染制御チーム（ICT）を設置する。

#### (1) 院内感染対策委員会

医療関連感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、改善策を講じるなど、医療関連感染対策の中核的な役割を担うために組織横断的な院内感染対策委員会（以下、委員会とする）を設置する。委員会は、感染制御チーム（ICT）、リンクナースなどの活動を支援するとともに、対策を要する事案の解決のための方策を策定する。

#### (2) 感染制御チーム（ICT）

ICT は病院長が任命した委員（感染管理医師、感染管理看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者等）で構成され、医療関連感染対策の日常業務実践チームとして組織横断的に活動し、未然に医療関連感染を防ぐことを目的とする。

### 3. 医療関連感染対策のための教育・研修に関する基本方針

医療関連感染防止対策の基本的考え方及び具体的方策について職員に周知徹底を図ることで職員の医療関連感染に対する意識を高め、業務を遂行する上での技能やチームの一員としての意識の向上等を図ることを目的に実施する。

### 4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内で発生した感染症の発生状況や原因に関するデータを継続的かつ組織的に収集して、的確な感染対策を実施できるように、各種サーベイランスを実施する。

### 5. 医療関連感染発生時の対応に関する基本方針

各種サーベイランスをもとに、医療関連感染のアウトブレイクあるいは異常発生をいち早く特定し、制圧の初動体制を含めて迅速な対応がなされるよう、感染に関わる情報管理を適切に行う。

### 6. 当該指針の閲覧に関する基本方針

当該指針は、病院のホームページに掲載し、患者及び家族並びに利用者が閲覧できるものとする。

### 7. 感染伝播リスクのある患者とその家族への説明・同意

感染症発症患者へ、主治医は治療方針や感染伝播リスク等説明、および蔓延防止のための必要な感染対策を説明し同意を得る。必要に応じて家族にも説明し同意を得る。

この指針は適宜改訂を行う